

別記様式第 1 号 (第 5 条関係)

〇〇年〇〇月〇〇日

精華町長 様

申請者 住所 京都府相楽郡精華町〇〇〇
 氏名 精華 太郎
 (電話 (94) — 2004)

精華町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備導入事業
 補助金交付申請書

精華町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備導入事業補助金交付要
 綱第 5 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 ①+②		126,000 円 ※設置に要する費用の 2 分の 1 以内とする
住宅用 太陽光 発電設備	公称最大出力の合計値	4.24kW
	補助金 ①	[4.24] kW × 15,000 円 = [60,000] 円 ※1,000 円未満切り捨て、6 万円を上限とする
住宅用 蓄電設備	蓄電容量	4.438kWh
	補助金 ②	[4.438] kWh × 15,000 円 = [66,000] 円 ※1,000 円未満切り捨て、7 万 5 千円を上限とする

この数値は切り捨て不要です

- 添付書類 (1) 自立型再生可能エネルギー設備の設置状況が確認できる写真
 (2) 設置した自立型再生可能エネルギー設備の規格が確認できる書類
 (3) 自立型再生可能エネルギー設備の設置に要した費用に係る領収書の写し及び費用の明細
 (4) 電気事業者との電力受給契約が成立していることが確認できる書類
 (5) 町税及び国民健康保険税に係る完納証明書
 (6) 住民票の写し (発行後 1 か月以内のもの)
 (7) 居住する住宅の登記簿謄本又は登記事項証明書の写し
 (8) その他必要と認める書類

※申請について、必要な事項を京都府へ報告することに同意します。

※申請書を審査し、適当と認めた後、補助金交付決定を行いますので、決定通知書
 がなければ補助対象となりません。